

豊中市
若者自立支援計画
～改訂版～

令和6年度（2024年度）事業報告書

令和8年（2026年）3月

豊中市

はじめに

本市では、平成30年(2018年)3月に、子ども・若者の健やかな成長と自立に向けた取組みをすすめるために「豊中市若者自立支援計画」を策定し、子ども・若者支援協議会の構成団体や関係支援機関等と連携しながら若者の健やかな成長と自立に向けた取組みをすすめてきました。また、令和4年(2022年)3月に社会状況の変化や各施策の進捗状況等を検証し、改訂版を策定しました。

本計画は、「子ども・若者が自らの心・身体を守ることができる力の育成」、「子ども・若者の生涯を見通した重層的な支援ネットワークの構築」、「子ども・若者を地域で支える仕組み・居場所づくりと社会参加の推進」、「支援の拠点整備と多様な担い手の育成及び担い手の活躍の場づくり」、「非行や薬物乱用等の防止と自立・立ち直りの支援」を施策の柱に掲げ、子ども・若者支援の充実に取り組むものです。

本計画では、進捗状況を定期的に把握し、成果と課題を検証しながら、社会情勢の変化に対応した実効性のある計画の推進をはかることとしており、年度毎に実施状況を確認し、その結果を踏まえ、計画推進における事業の見直しを実施するために本報告書を作成しました。

市民や関係者のみなさまには、本市の子ども・若者支援の推進のために本報告書をご覧いただき、ご活用いただきますようお願いいたします。

令和8年(2026年)3月

— 目 次 —

I. 若者自立支援計画について	
1. 計画の位置づけ	・・・ 1
2. 基本理念	・・・ 1
3. 施策の方向性	・・・ 2
II. 事業の実施状況について	
施策の柱①	・・・ 4
施策の柱②	・・・ 8
施策の柱③	・・・ 13
施策の柱④	・・・ 19
施策の柱⑤	・・・ 22
III. 評価指標の実績について	・・・ 23
IV. 令和 6 年度の総括について	・・・ 24

I. 若者自立支援計画について

1. 計画の位置づけ

この計画は、「子ども・若者育成支援推進法」第9条第2項に基づく市町村子ども・若者計画であり、国の「子供・若者育成支援推進大綱」及び「大阪府子ども総合計画」を勘案して策定しています。

子どもの健やかな育成については「豊中市子育て・子育て支援行動計画 子どもすこやか育みプラン・とよなか」及び「豊中市教育振興計画」と連携を図り推進することとし、本計画では、主に10歳代の青少年から30歳代の社会生活を円滑に営む上での困難を有する若者への支援を中心としながら、学校から社会に移行する期間を支える仕組みや困難な状況に直面する前の予防的な観点の対応等についても定めるものです。

2. 基本理念

本計画では、これまでの青少年行政の取組みを基礎としながら、主に10歳代の青少年から30歳代の社会生活を円滑に営む上での困難を有する若者への支援を中心に取り組むことから、「青少年健全育成都市宣言」を基本理念とします。

青少年健全育成都市宣言

青少年がすこやかにたくましく成長することは、市民すべての願いです。

私たちは、次代を担う青少年一人ひとりが真理と平和を求め、互いの人格を尊重し、自己の役割と責任を自覚し、希望に満ちた明るい未来を築く人間に育つことを期待します。

そのためにすべての市民は、多くの困難にうちかち正しく強く生きぬく力を持った青少年を育てなければなりません。

ここに豊中市は、意義ある国際青年年にあたり、青少年が未来に向かって限りなく伸びていくことを希求して「青少年健全育成都市」を宣言します。

昭和60年（1985年）10月9日 豊中市

3. 施策の方向性

基本方針

- ① 予防的及び成長・発達の機会を提供する観点から、小学生から系統的に、生活・社会・職業的自立を視野に入れた取組みを行います。
- ② 学生から社会人への移行期を支援する取組みを行います。
- ③ 自立の途中でつまずいても、再度の進路選択や再チャレンジを支援します。
- ④ 虐待、DV、非行や犯罪など、既に支援体制が機能している機関等との連携を密にし、生活・社会・職業的自立を支援します。

施策の柱と主な方向

施策の柱① 子ども・若者が自らの心・身体を守ることができる力の育成

【施策の方向】

- ・ 自己肯定感や規範意識の育成に向けた取組み
- ・ 基本的な生活習慣の習得及び習得を支援する環境の整備
- ・ 子ども・若者が健康についての知識、問題に直面したときに SOS を出せる力の獲得及び支援する環境づくり

施策の柱② 子ども・若者の生涯を見通した重層的な支援ネットワークの構築

【施策の方向】

- ・ 若者支援協議会のネットワークを活用した多機関・多職種による包括的な支援体制の充実
- ・ 制度の切れ目等による支援が途切れないようにするための連携強化
- ・ 相談窓口の周知

施策の柱③ 子ども・若者を地域で支える仕組み・居場所づくりと社会参加の推進

【施策の方向】

- ・再度の進路選択や基礎学力の習得ができる機会の提供
- ・生活習慣の改善、地域活動等への社会参加、コミュニケーション能力の育成、集団生活訓練、就労支援、職業紹介等個々の状況に応じた段階的な支援による再チャレンジ機会の創出
- ・必要な情報を届ける手法の検討、地域の中での支援のつなぎ手の育成

施策の柱④ 支援の拠点整備と多様な担い手の育成及び担い手の活躍の場づくり

【施策の方向】

- ・包括的かつ段階的な支援のプログラムを組み立てるとともに、支援経過を見守る拠点となる総合相談窓口の充実
- ・健全育成と支援育成の混在的な事業の実施を可能とする仕組みづくりについての検討
- ・主体的に自らのキャリアを切り拓いていけるよう成長を促す仕組みづくり
- ・専門性をもった支援者を育成するとともに、活躍できる仕組みづくり

施策の柱⑤ 非行や薬物乱用等の防止と自立・立ち直りの支援

【施策の方向】

- ・インターネットや携帯電話等の正しい利用方法、性や喫煙、薬物、虐待等に関する教育や広報啓発活動など依存や被害の未然防止の取組み
- ・薬物乱用、虐待、DV、消費生活等について専門的な相談・支援機関やネットワークとの連携強化
- ・再発防止にむけて当事者の潜在的な成長力を活かすために当事者中心の自助グループ活動などへの支援や連携

Ⅱ. 事業の実施状況について

令和6年度(2024年度)における特徴的な取組みを以下にまとめました。

施策の柱① 子ども・若者が自らの心・身体を守ることができる力の育成

<めざすべき姿>

子ども・若者の健やかな成長と自立に向けて必要な力を習得することができる環境が整備されている。

令和6年度(2024年度)取組み状況

本施策については既に「こどもすこやか育みプラン・とよなか」及び「豊中市教育振興計画」において既に実施されており、既存事業と連携しながら取り組むこととしております。

<豊中市子育て・子育て支援行動計画 こどもすこやか育みプラン・とよなか>

社会での多様な人との関わりや様々な体験を通して、基本的な生活習慣、自分を大切にする気持ちや他者への思いやり、個性や創造力、そして自ら考え、主体的に判断して行動する力などを養いながら、人とつながり、未来を切り拓く力を身につけることができるよう取り組んでいます。

<豊中市教育振興計画>

次代を担う子どもたちが、互いの人権を尊重し、ともに助け合いながら、平和な未来と自らの将来を切り拓いていくことでできる力を身につけることができるよう取り組んでいます。

○家庭教育支援の推進

家庭教育支援事業【学び育ち支援課】

家庭教育支援事業では、命の大切さや親になることの責任について考える取組みを行っています。令和6年度(2024年度)は、「明日の親のための講座」を小学校や高等学校等で実施しました。

- ・講座回数 全15回
- ・参加人数 677名

○子ども・若者の健やかな成長、自立に向けた教育の機会を充実

ライフデザイン支援事業（ライフデザイン支援出前講座）【こども政策課】

こども・若者を対象として、自分の将来を具体的にイメージし、仕事と生活の調和について考えてもらい、前向きな意識を醸成するためライフデザイン支援出前講座を実施。令和6年度は、市内の高校と連携し、働くこと、結婚、妊娠・出産、育児等に係る必要な知識や情報を総合的に習得するとともに、将来について主体的に考える機会を提供しました。



- ・講座回数 市内の府立高校3校で延べ4回
- ・参加人数 延べ378人

高校生軽音楽フェスティバル【魅力文化創造課】

市内高校の軽音楽系クラブの活動成果を発表する場として、軽音楽系に所属する生徒達による野外ライブを行いました。



- ・令和6年(2024年)11月17日(日)
14時~17時
- ・出演人数 70人
- ・グループ数 15組

高校生パフォーマンスフェスタ【青少年交流文化館いぶき】

ダンス部や文化系クラブに取り組む高校生世代による実行委員会が企画検討から当日の運営までを担うパフォーマンス発表会を実施しました。制作過程を通じて青少年の主体性や協調性を育みました。

- ・出演人数 258人

青少年自然の家主催事業【社会教育課】

指定管理者NPO法人豊中市青少年野外活動協会が、各種野外活動や創作活動および自然とのふれあいを体験してもらうことを目的に小・中学生やその家族を対象にオープン事業・野外活動事業・里山事業等を実施しました。

- ・小学生対象の日帰り・宿泊自然体験事業等 16事業
- ・参加人数 延べ1,774人

○子ども・若者の自殺予防対策として関係機関と連携した周知の実施

思春期のころ（ミュージック編・ガイドブック編）【医療支援課】

思春期のうつ病・自殺対策として、思春期の子どもたち自身がこころの状態に気づくこと、援助希求行動の促進を目的に実施しています。

ミュージック編：一人ひとりが大切な存在であり、問題や悩みを抱えても一人で抱え込まず、誰かに相談すれば解決できることを啓発するため、中学生を対象に子ども達のこころに届くようミニ講座とミニライブを実施しました。アンケート結果で実施前後を比較すると、「相談しようと思う」と答えたこども達が約 11%増えました。

- ・実施回数 1回
- ・参加人数 350人

ガイドブック編：こころやストレス、精神疾患の早期発見につながる知識や情報をまとめたガイドブックについて、授業1コマで中学校教職員がメンタルヘルス教育を実施できるように指導要領・指導案とセットで、希望中学校に配布しています。

- ・実施回数 4回
- ・配布数 1,721部



相談窓口啓発カードの配布【医療支援課】

若者層の自殺対策として、中学生を対象に「思春期のころ（ミュージック編・ガイドブック編）」開催時やその他様々な機会を活用し、全生徒へ相談窓口を掲載したカードを配布し、援助希求行動につなげました。



- ・配布数 10,680枚

○成年年齢下げにともなう消費者教育に関する周知啓発

学校における消費者教育【くらし支援課】

民法改正による成年年齢引き下げに伴い、若者世代の消費者被害の増加が懸念されることから、成年、未成年の契約に関する違いや若者世代に多いトラブル事例について、高校生世代がトラブルに巻き込まれないよう出前講座を行いました。また、市内の小・中学生を対象に消費者としての知識の普及啓発及び消費者被害の未然防止を図るため、出前講座を行いました。また、若者世代が日常的に利用する SNS 等の媒体を通じた啓発を強化するため、若者向けに現代の若者に多い消費者トラブルに焦点を当てたショート動画を作成しました。

- ・講座回数 36回
- ・受講者数 1,128人

○ヤングケアラーに関する支援策の検討

ヤングケアラー専用相談窓口の設置【こども安心課】

令和4年(2022年)4月にヤングケアラー専用相談窓口を開設し、令和6年度(2024年度)は8件(相談経路:市関係部局、学校、福祉、医療など関係機関)の相談支援を行いました。支援の中で、こども支援課が創設した子育て世帯訪問支援事業を活用し、ヤングケアラー本人や保護者の負担軽減を行いました。子どもを守る地域ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)を活用して、多分野の関係機関と個人情報共有や支援内容等の協議を行うとともに、「ヤングケアラー支援運営会議」を活用して外部有識者から個々の支援方針等に助言・意見をいただきました。



○児童・生徒の不登校等の状況についての対策の検討、必要な支援

豊中市スクールソーシャルワーカー活用事業【児童生徒課】

不登校・虐待など児童生徒のさまざまな課題に対応するため、福祉に関して高度な専門的知識を有し、相談支援活動経験のある人材を、スクールソーシャルワーカーとして全小学校及び義務教育学校に配置を行い長期欠席・不登校の児童・生徒に関する情報を迅速に把握・分析するとともに、学校からの聞き取りを行い、状況に応じた支援につなげました。また、中学校に対しては事案対応派遣を行い、困難事案への対応の助言を行いました。

- ・配置数 市内全38小学校及び1義務教育学校

○子ども・若者の社会参加及び意見表明の機会の拡充への取組み

子どもの社会参加の促進【こども政策課】

豊中市子ども健やか育み条例に基づき実施する施策等について、こどもの意見表明や体験機会の提供など、こどもの社会参加に関する取組みを推進しており、令和6年度は45の事業を実施しました。その中の取組みの1つである子どもヒアリングでは、市が実施する子育て・子育て支援に関する施策について、こども自身への意見聴取を行い、表明されたこどもの意見を施策に反映するよう努めています。

- ・件数 市内の小中学校3校、中学校3校、高校5校 計170人

学生・若者の市民公益活動への参加促進【コミュニティ政策課】

高校生大学生年齢の若手ボランティアへの市民公益活動に関する情報提供などにより、こども・若者が社会参画できる機会づくりに取り組みました。

- ・実施回数 12回
- ・参加人数 380人



施策の柱② 子ども・若者の生涯を見通した重層的な支援ネットワークの構築

<めざすべき姿>

社会生活を円滑に営む上での困難を有する若者が個々の状況に応じた適切な支援を受けることができる。

令和 6 年度（2024 年度）の取組み状況

○若者支援総合相談窓口の充実

豊中市子ども若者支援協議会【くらし支援課】

多機関・多職種による包括的な支援ネットワークを作り、多様で重層的な課題を有する若者への支援を行います。また、長期にわたる支援を効果的に実施する体制を構築するため、豊中市子ども・若者支援協議会の構成機関であり主に若者の就労支援を実施している「とよの地域若者サポートステーション（受託団体：一般社団法人キャリアブリッジ）」を協議会の指定支援機関(*1)に指定しています。また、複数の機関が連携して支援にあたる場合には、協議会の調整機関(*2)であるくらし支援課が機関相互の連絡調整を行いました。

- ・開催回数 合同会議 1 回、研修会 1 回

若者支援総合相談窓口【くらし支援課・青少年交流文化館いぶき】

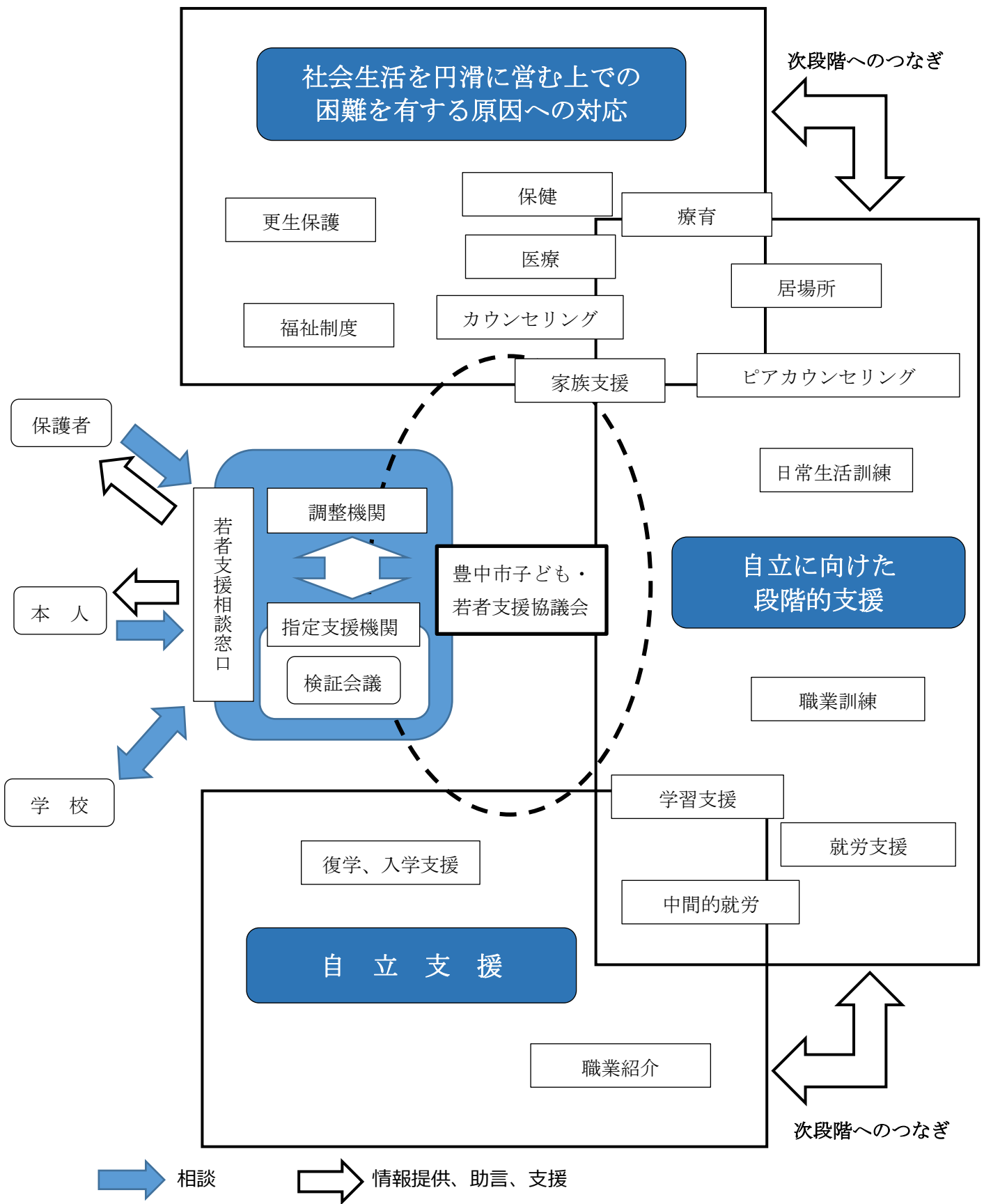
若者支援総合相談窓口では、困難を有する若者やその家族、学校、支援者等からの相談を受け、課題の解決や生きづらさの軽減のための支援プログラムの策定や支援経過のモニタリングを行いながら、相談者に寄り添った支援を実施しています。

また、ひきこもり状態の若者に対する訪問支援や居場所事業を実施するとともに、複合的な課題を有する相談者に対しては、関係支援機関との連携や、回復状況に応じて段階的に支援方針を見直すなど、支援全般のコーディネートを行っています。

- ・新規相談件数 121 件
- ・延べ相談件数 764 件

*1 指定支援機関とは、子ども・若者育成支援推進法第 22 条に基づく若者支援協議会において行われる支援の全般について主導的な役割を果たす機関。

*2 調整機関とは、子ども・若者育成支援推進法第 21 条に基づく若者支援協議会に関する事務を総括するとともに、必要な支援が適切に行われるよう、協議会の定めるところにより、構成機関等が行う支援の状況を把握しつつ、必要に応じて他の構成機関が行う支援を組み合わせるなど構成機関等相互の連絡調整を行う機関。



[若者支援総合相談窓口における新規相談件数]

(件)

	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
相談件数	53	52	83	105	122	112	123	102	124	121

(内訳)

○登録時の年代

年代	人数
10代前半	0
10代後半	58
20代前半	31
20代後半	15
30代前半	12
30代後半	2
不明	0
合計	118

○性別

性別	人数
男性	62
女性	56
不明	0
合計	118

○相談内容

項目	人数
ひきこもり	27
就労	31
転職	5
就労継続	0
復職相談	2
アルバイト	12
進路	34
不登校	25
学校定着	13
復学	3
家族問題	19
経済問題	11
対人関係	22
非行	4
障害	14
メンタル	11
合計	233

※新規相談件 121 件のうち、3 件は再相談

これからのこと、相談しよう
豊中市若者支援総合相談窓口

06-6866-3032

相談したい方はこちら

ご相談事例

相談員からのご声

出口相談は、1000人以上の若者をご家族の相談に、専門の相談員が対応しています。

「何から相談したいかわからないけど困ってる」
「うまく話せるか不安」
「誰かに相談したいけど、こんな事を話していいのかな」

「どんな方でも多いですが、大丈夫、秘密も守ります。出口が見えない中、ひとりで悩みや不安を抱えるのは誰かが大変だしつらいです。一緒に次のステップに繋がる出口を探しましょう。」

ご家族は匿名でのご相談も可能です

専門相談員が対応します

保護者インタビュー

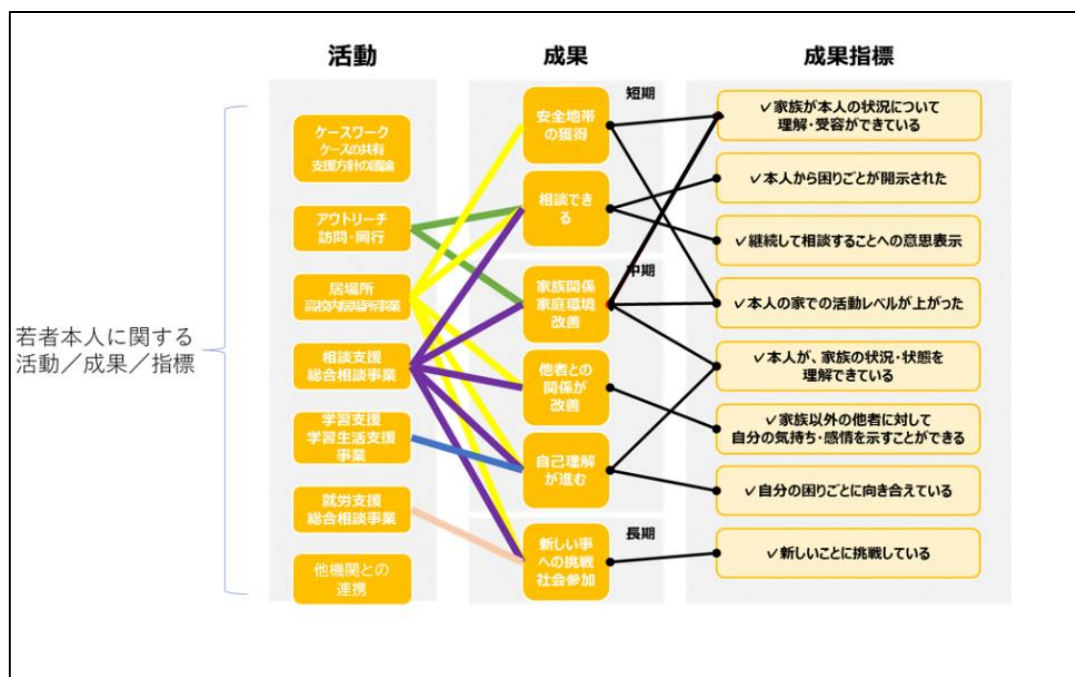
相談者インタビュー

【ご利用の流れ】

お問い合わせ → 相談予約 → 相談実施 → 相談終了

○若者支援総合相談窓口における効果測定指標の見直し

若者支援は長期的な取り組みであることから支援過程にも光を当てることが必要であるため、若者支援総合相談窓口の利用者数や相談件数といった結果（アウトプット）指標だけでなく、支援の過程や成果について把握することを目的として、令和3年度に8つの成果指標を策定しました。試行運用を令和4年度よりおこなっていましたが、評価方法及び支援の質の改善のため、スーパーバイザーを招き、指標項目及びその運用について検証し、見直しを行いました。



○総合的・長期的視点に立った支援の実施

若者支援総合相談窓口（ひきこもり支援ステーション事業）【くらし支援課】

若者支援総合相談窓口におけるひきこもりに関する相談に対して、ひきこもり状態の脱却に向けて、家庭訪問や外出の同行支援に加え、週1回の居場所事業を実施しました。

共同作業（軽作業、地域活動、菜園づくり）、ゲーム、クラフト製作などを通して、自己理解、他者理解、対人関係構築などの社会的スキルの育成とともに、グループ内の相互交流を通して集団内での安心感や自己肯定感の醸成を促し、外出意欲の定着、更には次のステップの社会参加に導く場としてのプログラムを提供しました。また、集団参加への心理的距離が未だ遠い若者に向けて、個々の関心に合わせた手芸、パソコンなどの個別プログラムを提供し、外出から集団参加に至るまでの間の支援メニューを強化しています。

- ・新規利用者数 66人
(内訳)
 - ・家庭訪問 延べ38人
 - ・同行支援 延べ40人
 - ・個別プログラム 延べ43人
 - ・集団プログラム 延べ150人

○豊中市支援会議を活用した支援内容の検討

○市教育委員会及び府教育庁との連携強化

子ども・若者支援協議会／若者支援総合相談窓口【くらし支援課】

義務教育を修了する生徒で、中学卒業後も支援を必要とするケース、児童福祉法による18歳に到達した後も支援が必要な若者に対して切れ目の無い支援を実施するため、若者支援総合相談窓口とこども相談課及び教育委員会児童生徒課と支援会議を実施しました。

- ・実施回数 2回

○各種相談窓口の周知

高校2年生世代への情報提供【くらし支援課】

若い世代に対する啓発や情報提供について課題を感じているという意見を複数の部局から頂いていたことから、市内在住の全高校2年生世代を対象に、各種相談窓口の案内や啓発チラシ等（16種類）の発送を試行的に実施しました。発送後、若者支援総合相談窓口に「くらしを見た」という新規相談が4件、市公式LINEの登録や複数のイベントへ参加申込みがありました。



施策の柱③ 子ども・若者を地域で支える仕組み・居場所づくりと社会参加の推進

<めざすべき姿>

地域の中に、困難を有する子ども・若者が安心して過ごすことができ、将来の夢を描くことができる取組みがある。

令和6年度（2024年度）の取組み状況

○子ども・若者を対象とした学習支援や居場所づくりの推進

「子どもの居場所づくり」事業【(社福)豊中市社会福祉協議会】

各小学校区において、食事の提供などを通じて、子どもの孤食の予防と居場所づくりを行うことで、健やかな子どもの成長と地域のセーフティネットの体制づくりを行いました。

・参加数 14校区 6,303名

放課後・土日学習支援事業(マチ☆スタ)【中央公民館】

豊中市立全中学校及び義務教育学校の生徒を対象とし、学習理解状況に応じた個別最適な学びを充実させるため、放課後や土曜などを活用しながら自宅学習を支援し、生徒一人ひとりの状況に応じた自宅学習の支援し、生徒の学力向上のため学力支援、学びの場を提供しています。

・実施期間 8月中旬から3月下旬まで

・参加人数 9,714人

・実施回数 476回

放課後等の児童の居場所づくり事業【学び育ち支援課】

すべての子どもが放課後及び休業（春・冬休み）期間に、安全で安心して豊かな時間を過ごすため、小学校の校庭等に子どもの居場所となる活動場所を作り、子どもの自主的な遊びを通して子どもの育ちを支援しています。

すべての子どもの放課後の安心・安全な居場所であるとともに、自由遊びを通じて子どもたちの自主性や創造力、体力を育むことができる機会となっています。

・参加数 39校(市内)

・延べ参加人数 22,463人

放課後の学習支援事業【学び育ち支援課】

中学校進学を控えた小学校5・6年生を対象に、放課後の居場所の確保と学習習慣の定着、学習理解度の向上を目的として放課後の学習支援を実施しています。

2学期と3学期の毎週水曜放課後に、学校の特別教室を活用して45分×2コマの学習支援を実施しています。学習支援には、参加児童数に見合った数の講師を民間事業者により配置し、一人ひとりの学習理解度にあった支援を行います。

- ・実施期間 8月下旬から3月中旬まで
- ・延べ参加人数 9,088人
- ・延べ実施回数 1,404回

高校生世代のひきこもり未然防止事業（できるカンパニー）【くらし支援課】

生きづらさを感じている高校生世代の若者を支援するため、令和6年6月「できるカンパニー」を開設しました。生活の自立につながる就労や学び直し、基本的な生活習慣の形成を目的として、安心安全が確保されたすごし場や学びと体験の機会を提供しています。若者等とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、仕事体験等の場を提供するとともに、若者等とその家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行う等の支援を実施しました。



- ・登録人数 15人
- ・参加人数 延べ607人

ひとり親家庭学習支援教室【子育て給付課】

ひとり親家庭の中高生を対象とした学習支援教室を母子父子福祉センターで実施しました。講師（大学生など）が自学自習形式で指導するとともに、生徒からの様々な相談に応じています。

- ・開催回数 57回（原則毎週土曜日、夏季・冬季の特別講習会）
- ・参加人数 延べ383人

子どもの居場所づくり事業【青少年交流文化館いぶき】

こどもたちが学校教育だけでは養えない社会的に自立する力を育み、また青少年が健やかな成長と社会的自立を図るため、週末の土曜日・日曜日に様々な体験活動や交流を図れる事業を実施し、社会教育的観点から知性・情操性・社会性・自主性を身につけることをめざしていく場を創出・提供しました。

- ・参加人数 延べ3,205人

子どもサポート事業「子ども母語教室」、「学習支援・居場所づくり サンプレイス

【人権政策課・(公財)とよなか国際交流協会（指定管理事業）】

「子ども母語教室」では、外国にルーツを持つ子どもたちが、母語や母文化に触れ、母語でコミュニケーションできるように支援し、子ども同士の仲間づくりを通じ子どもたちが安心して集まることができる居場所づくりやエンパワメントを行っています。

ここ数年は外国にルーツを持つ大学生・大学院生がボランティアとして活動の機会に携わることが多くなっており、ロールモデルとの出会いの場にもなっています。

- ・開催数 74回
- ・参加者数 延べ626人（うち外国人551人）

<「サンプレ・インテンシブ」の実施（8/13、8/25）>

- ・参加者 15人（うち外国人9人）

【若者支援事業】【人権政策課・(公財)とよなか国際交流協会（指定管理事業）】

外国にルーツを持つ若者世代(16歳以上39歳以下)が、外国にルーツを持つ仲間（ピア）と出会い、相互に交流できる居場所づくり（料理やボードゲームなどの活動を通じた交流）や生活支援（進学や就労に向けた日本語の支援、高校進学のための相談・同行支援）の情報提供や大阪府教育庁への同行支援を行っています。

若者のたまりば

- ・開催回数 年18回（開催日 第1土曜日 13～15時） 参加人数 延べ80人

イベント・行事

- ・開催回数 年1回 参加人数 延べ6人

高校進学のための同行支援

- ・実施回数 7回 参加人数 延べ21人

こどもの学び・居場所事業【人権平和センター豊中】

小中高校生を対象に、誰もが安心して過ごせる居場所として自由に遊んだり勉強できたりできる居場所の開設（月～土曜日及び春夏冬休み※祝日および年末年始除く）を提供し、小学3～6年生、中学生を対象に学習や体験活動・食事の提供を通して、人との関わり・つながりの中で、自分らしく生きる力を育む機会となっています。

- ① 居場所の開設 実施回数 291回 参加者数 延べ8,856人
- ② 学習の支援（曜日固定分） 実施回数 91回 参加者数 延べ659人
- ③ 食事の提供（経験の場） 実施回数 14回
- ④ 体験活動 実施回数 11回 参加者数 延べ488人

人間関係や仕事がしんどい女子のための気軽におしゃべりカフェタイム

【人権政策課・とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ（指定管理者自主事業）】

生きづらさを感じている若年層の女性が気軽に集まり、フリートークや、手仕事（塗り絵など）を通して社会の規範やジェンダーステレオタイプに縛られずに交流できる居場所を提供することで、外出の動機づけになり自分の考えを安心して話すことでエンパワメントを図り、また、すてっぷの相談室につなげる窓口的な役割を担ったことでアドバイスや批判を受けることなく安心して話し過ごせる居場所として機能することができました。

- ・実施回数 4回
- ・参加人数 5人

こども多世代ふれあい事業【人権平和センター螢池】

小中高校生を対象に、誰もが安心して過ごせる居場所として自由に遊んだり勉強できたりできる居場所の開設（月～土曜日及び春夏冬休み※祝日および年末年始除く）を提供し、小学3～6年生、中学生を対象に学習や体験活動・食事の提供を通して、人との関わり・つながりの中で、自分らしく生きる力を育む機会となっています。

【参加人数・成果】

- ① 居場所の開設 実施回数 290回 参加者数 延べ10,193人
- ② 18時以降学習できる場（中高生） 実施回数 171回
- ③ 食事の提供（経験の場） 実施回数 12回
- ④ 体験活動 実施回数 30回 参加者数 延べ579人
- ⑤ 多世代交流 実施回数 19回 参加者数 延べ975人

〇若者就労支援の推進と自身のキャリアや働き方について考える事ができる機会づくりの取り組み 就職活動を支援するための若者向け連続講座【くらし支援課】

就労の希望がありながら「職種・仕事のイメージが持ちづらい」「自分に合った仕事が見つからない」などの課題があり、就職活動がなかなか進まない若者向けに連続講座を実施しました。自己理解や職業理解を深めるとともに、就職活動に必要な基礎的知識やスキルを身に付ける座学のほか、企業説明会や見学会を実施し、興味をもった仕事や会社への応募に繋ぐことが出来ました。

- ・受講者数 17人
- ・採用決定者 3人



若者職業体験事業【くらし支援課】

学校等を出てから概ね 10 年以内の人で、就業経験がない、正社員として働いたことがない、離職した等で再チャレンジしたい若者の就職支援策として、市役所での仕事を臨時職員として体験することで職業観の育成を図りながら、ビジネススキル向上にかかる研修やキャリアカウンセリングをあわせて実施するなどキャリア形成支援を行いました。

- ・参加者人数 6 人

市営住宅を活用した居住支援事業【住宅課・くらし支援課】

就労に向けて福祉的な支援が必要な人に、一定期間低廉な家賃の市営住宅を提供し、その間、くらし再建パーソナルサポートセンターが家計相談を含む生活支援や就労支援を行い、安定した収入を得て自立生活ができるよう支援しました。

- ・支援実績 1 件

〇地域や社会福祉協議会等支援団体との連携強化

子ども宅食事業【(社福) 豊中市社会福祉協議会】

新型コロナウイルス感染症の影響で市内の子ども食堂などの開催が困難になり、子育て世帯の見守りがなかなかできない状況をきっかけに、CSW が相談を受けている世帯を対象に見守り宅食や寄付食品による支援を通じて情報提供や生活支援を行いました。

令和6年度(2024 年度)はさらに学校との連携もすすみ、対象世帯が増加しています。

- ・支援相談数 193 世帯
- ・延べ配置世帯 1,006 回 (1,706 食)

子どもの居場所づくり推進事業補助金の交付【こども支援課】

「豊中のまち全体が子どもの居場所になる」まちづくりを推進するため、地域における子ども食堂や無料・低額の学習支援等の多様な子どもの居場所づくりを充実することを目的に、定期的な開催や、食材等の提供を通じて支援を必要とするこども・家庭への見守り等を行う団体に対して補助をすることで、居場所の安定的な運営の支援を令和3年度(2021 年度)から引き続き実施しました。

令和6年度(2024 年度)においては42 団体を補助し、延べ43,230人の居場所への参加と、延べ1,796 世帯へお弁当等の配布を通じた見守りを行いました。



エンパワメントスクールリスタートスクール事業 【(社福) 豊中市社会福祉協議会】

不登校で外に出ることが困難な状態の学齢期の若者を対象に、本人の好きなことを通じてエンパワメントしていくことを目的にモデル的に実施しました。また、支える側は引きこもり経験のある人が担うことで、支えられていた人も支えていく地域共生の推進をめざしています。

実施期間 令和6年(2024年)4月～令和7年(2025年)3月

実施回数 延べ67回(デジタルアニメ・壁面アート・プログラミングなど9種)

参加者数 延べ105名、サポーター参加者数 延べ65名

児童育成支援拠点事業の実施【こども支援課・人権政策課】

子どもの居場所ネットワーク事業におけるセーフティネットの仕組みづくりをさらに推進するため、支援型の子どもの居場所として、児童育成支援拠点を4か所(いこっとhome、Ailes、人権平和センター豊中、人権平和センター蛍池)で実施し、支援対象児童等(延べ4,206人)に対し、安心・自由に過ごせる居場所の提供、食事提供、文化・社会体験活動、個別相談対応、家庭訪問のほか、市・学校・関係機関・他の居場所運営者等との連携支援を行いました。

また、開催頻度などの条件を緩和した豊中型認定居場所補助金を新設し、4団体による支援対象児童等(延べ1,802人)への見守り支援を行いました。

今後も、はぐくみセンターを核とした既存の地域の居場所も含めた重層的な相談支援ネットワークにより、必要に応じて継続的・専門的支援に確実につなげる子どもの居場所の相談支援体制を強化していきます。

様々な地域の居場所の取組み 【(社福) 豊中市社会福祉協議会】

豊中市社会福祉協議会による子ども食堂ネットワークにおいて、校区福祉委員会、民生委員・児童委員、主任児童委員等の地域団体による、小学校や放課後子どもクラブと連携した子ども食堂や朝ごはん会、学習支援等、様々な子どもの居場所の取組みを行っています。子ども食堂ネットワークに加盟する子ども食堂を対象とした交流会の実施や、くるくるパントリーを通じた食材支援、子ども・若者支援を目的に寄付された寄付金を配布し、子ども食堂マップの更新を行いました。

令和6年度実施イベント：「みんなで縁日」

・内容 みんなの水族館 絵画展示

縁日コーナー(豊中市子ども食堂ネットワーク参画団体による遊びコーナー)

食事コーナー(豊中市子ども食堂ネットワーク参画団体による食事コーナー)

・参加者数 621名、協力団体 15団体

施策の柱④ 支援拠点の整備と多様な担い手の育成及び担い手の活躍の場づくり

<めざすべき姿>

困難を有する子ども・若者が安心して過ごすことができ、将来の夢を描くことを応援する拠点があり、それを支える人材がいる。

令和6年度（2024年度）の取組み状況

○若者支援総合相談窓口での居場所事業の実施

若者支援総合相談窓口（ひきこもり支援ステーション事業）【くらし支援課】【再掲】

若者支援総合相談窓口におけるひきこもりに関する相談に対して、ひきこもり状態の脱却に向けて、家庭訪問や外出の同行支援に加え、週1回の居場所事業を実施しました。

共同作業（軽作業、地域活動、菜園づくり）、ゲーム、クラフト製作などを通して、自己理解、他者理解、対人関係構築などの社会的スキルの育成とともに、グループ内の相互交流を通して集団内での安心感や自己肯定感の醸成を促し、外出意欲の定着、更には次のステップの社会参加に導く場としてのプログラムを提供しました。また、集団参加への心理的距離が未だ遠い若者に向けて、個々の関心に合わせた手芸、パソコンなどの個別プログラムを提供し、外出から集団参加に至るまでの間の支援メニューを強化しています。

- ・新規利用者数 66人
（内訳）
- ・家庭訪問 延べ38人
- ・同行支援 延べ40人
- ・個別プログラム 延べ43人
- ・集団プログラム 延べ150人

○青少年健全育成、不登校支援、若者支援との連携強化

創造活動と青少年団体との交流・連携プログラム

【青少年交流文化館いぶき、児童生徒課】

不登校の児童生徒を対象とした創造活動（児童生徒課所管）について日ごろ接点の少ない世代や地域の人々との交流によって様々な価値観に触れて違いを認め合う大切さを感じてもらおうことなどを目的に、いぶきに関わる青少年団体連絡協議会のうち4団体が自主創造活動にかかるプログラムの中で指導員として関わり、交流・連携する取り組みを実施しました。

- ・実施回数 27回
- ・参加児童生徒 延べ209人

創造活動（不登校支援）【児童生徒課】

新規不登校生徒を減らすため、9 中学校及び 1 義務教育学校の校内教育支援センター（別室）に別室登校支援員（ステップルームスタッフ）を派遣し、212 人を支援しました。

子どもの居場所ネットワーク事業【こども支援課】

<個別団体の居場所づくり支援>

新規立ち上げとして、障害者就労施設やお寺を拠点とした居場所づくり等を支援しました。

また、既存団体の支援として、新しい活動に関する支援や食材提供、助成金情報の提供等を行うとともに継続的な運営に関する相談支援を実施しました。



<居場所づくり人材バンクの運営>

居場所の多様なニーズに対応するため、「いこっと」の人材バンク登録制度「いこっとサポーター」において、人材の募集と登録、居場所への派遣や運営者とサポーターのマッチング等を継続実施し、居場所利用者の保護者向け講演会、居場所での工作体験やワークショップ、演奏会等のイベントの実施を目的に、15 団体に計 28 回の人材派遣を行いました。

<圏域ネットワークの構築>

居場所運営者、学校関係者、地域活動関係者、関係機関等による圏域ネットワークの構築を目的に、居場所の活動状況の共有、地域のこどもに関する情報交換や、虐待・ネグレクトに関する支援への繋ぎをテーマにした交流会等を、全 7 圏域で実施しました。

<市域ネットワークの構築>

居場所運営者、学校関係者、関係機関等の課題共有等を目的に「こどもまんなか円卓会議」を 2 回実施し、新規で活動を開始した居場所の紹介のほか、活動に関わる課題や解決策・連携方法について、参加者のテーマ提示によるグループディスカッションを行いました。

＜居場所ボランティア講座の実施＞

こどもに関わりたい人がこどもの課題を知り、支援のスキルを学び、現場で活動始めるための3回連続講座を実施しました。先進的に活動している居場所運営者を講師に招き、居場所でのこどもとの接し方についての講演を行ったほか、既存の居場所運営者によるブース出展を実施し、受講者が実際に活動している運営者の話を直接聞き、居場所の現状を学ぶ機会としました。



今後もこれらの取組みを総合的に進めていくことで、様々な課題を抱えたこどもの育ちを支えるとともに、家庭への支援や多様な団体のつながりを創出していきます。

○支援人材の育成と活躍できる仕組みづくり

子ども食堂ネットワーク事業【(社福)豊中市社会福祉協議会】

子ども食堂や子どもの居場所づくりに取り組む団体同士のネットワークの組織化を目的に50団体が参加し、随時助成金や食材提供などの情報提供を行うとともに、年2回ネットワーク会議を開催しました。

- ・会議参加数 24団体

子どもの居場所ネットワーク【こども支援課】

ポータルサイト「いこっと」

「こどもの居場所について知りたい」「居場所の取組みをサポートしたい」方に向けて、市内の子ども食堂や無料・低額の学習支援など子どもの居場所72か所の情報を掲載したポータルサイト「いこっと」を随時更新しました。

「いこっと」を通じて、居場所情報の提供や運営者の想いを発信するほか、食材や場所の提供、ボランティア等で居場所を応援したい市民や企業と居場所運営者とのマッチングなどを行っています。



Web



instagram



Facebook

施策の柱⑤ 非行や薬物乱用等の防止と自立・立ち直りの支援

<めざすべき姿>

虐待やDV、犯罪被害、薬物乱用、インターネットやSNSを通じた被害、薬物やゲームなどへの依存等を防ぐための取組みがなされている。また、万一被害を受けた場合には、相談・支援機関による適切な支援や治療を受けることができる。

令和6年度（2024年度）の取組み状況

○他の相談・支援機関やネットワークとの連携

消費生活相談業務【くらし支援課】

契約や販売方法、品質などの消費者トラブルに対する苦情相談及び問合せに対する情報提供なかで10歳代・20歳代の相談件数は263件で、商品・サービス分類別の相談では、賃貸アパートやエステティックサービス、副業に関する相談の割合が高い結果となっています。

小地域福祉ネットワーク活動【(社福)豊中市社会福祉協議会】

校区福祉委員会において見守りや声かけ活動を行うとともに、子育てサロン等の子育て支援事業の充実を図ります。

多機関協働推進事業における多機関連携会議【地域共生課】

令和5年度から「重層的支援体制整備事業」を推進し、多様な相談窓口等の有機的な連携を図り、総合相談機能の強化に取り組んでいます。

具体的には、課題が複雑化・複合化しているケース（8050問題やひきこもり、ヤングケアラーなど）等の対応において、“誰一人取り残さない包括的な支援”の実現に向け、各分野間の連携を一層強化し包括的な支援体制を構築するための事業である「多機関協働推進事業」における多機関連携会議を活用し、課題解決に向け迅速に支援方針を決定しました。また、支援の方向性や進捗を管理するコーディネーター役を配置し、適切に支援を進めました。

多機関連携会議の実施件数について、令和5年度では70件、令和6年度では84件の多機関連携会議を実施しました。

Ⅲ. 評価指標の実績について

指 標	平成 29 年度 (当初計画策定前)	令和 3 年度 (当初計画最終年)	令和 5 年度 (昨年度)	令和 6 年度 (本年度)
出前講座等の参加者数 (* 1)	16,892 人	16,375 人	15,876 人	19,445 人
若者支援相談窓口への相談 件数	83 件	123 件	124 件	121 件
本人 (若者) に直接面談できた割 合 (* 2)	51.8%	43.9%	62.1%	55.9%
他機関・支援ネットワークとの 連携数	—	47 ケース (延べ 52 機関)	64 ケース (延べ 100 機関)	64 ケース (延べ 82 機関)
義務教育終了後の若者を対象と した学習支援の参加者数	—	11 人	4 人	6 人
就労支援を行った若者の人数 (* 3)	341 人	398 人	306 人	252 人
就職者数<追加指標>	—	154 人	145 人	138 人
豊中市市民意識調査において 「子どもや若者が地域の中で、 いきいきと活動できている」と 感じている市民の割合	36.8%	46.0%	44.2%	—

* 1 キャリア教育、健康教育、思春期教育、メンタルヘルス、消費者教育、防火・防災等に関する出前講座等の
子ども・若者の参加者数

* 2 若者支援相談窓口への相談者のうち本人 (若者) と直接面談できた割合

* 3 「くらし支援課 (34 歳未満の若年者)」及び「とよの若者サポートステーション」における支援人数 (含む過年
度相談)

IV. 令和6年度の総括について

若者支援総合相談窓口の新規相談件数については121件で、令和2年度から令和6年度の5年間の平均は116件であり、平均をやや上回る結果となりました。

高校生の相談件数で増加が見られ、高校2年生世代がいる世帯へのチラシ配布や、不登校の子どもをもつ保護者向けの説明会の影響がうかがえます。

登録時の年代別では約半数(49.2%)が10代後半でした。それに付随して、未就業者の割合は増えており、初回相談に本人が訪れる数は減っています。本人に会えていない件数は44.1%と昨年度より微増しています。

当人のみならず家族全体が課題に直面し、若者支援総合相談窓口ではなく生活困窮者自立相談支援窓口で相談を受け支援しているケースもあります。課題の複合化・困難化は対応が長期化するケースも多いため、保健所、福祉部局、子ども部局など関係支援機関との連携を強化しながら、中長期の視点にたった支援全般のコーディネート機能の充実に取り組みました。

また、居場所事業(集団)には延べ150人が参加しました。集団プログラム参加への心理的距離が未だ遠い若者に対しては、個々の関心に合わせた手芸、パソコンなどの個別居場所プログラムを提供するなど延べ43人が参加しました。

そのほか、近年中学校の不登校が増加していることをふまえ、進路未決定のまま中学校を卒業したり、高校を中退した高校生世代が不登校からひきこもり状態に陥る事を防止するため、ひきこもり未然防止事業として、高校生世代を対象とした居場所「できるカンパニー」を開設しました。登録者数は15人、延べ607人が参加されました。

今後も引き続き、子ども・若者の健やかな成長と自立に向けて、若者、地域、当事者団体、事業者、関係支援機関との連携を深め、相談支援体制の充実だけではなく、子ども・若者を地域全体で支える仕組みづくりに取り組みます。